

ドコモでんき節電プロジェクト第3弾提供規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、「ドコモでんき節電プロジェクト第3弾提供規約（以下「本規約」といいます。）」を定め、これにより「ドコモでんき節電プロジェクト第3弾（以下「本プロジェクト」といいます。）」を提供します。

1. 用語の定義

「ドコモでんき供給約款」、「ドコモでんき d ポイント提供条件」および「d ポイントクラブ会員規約」に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

（1）節電チャレンジ

本プロジェクトに基づき当社がお客さまへ節電をお願いし、生活に支障のない範囲で実施いただく節電の取り組みを指します。

（2）対象日

本プロジェクトの実施期間において、当社が任意に指定する節電チャレンジの実施日を指します。

（3）対象時間帯

本プロジェクトの実施期間において、当社が任意に指定する節電チャレンジの実施時間帯を指します。

（4）節電量

節電チャレンジ対象日において、お客さまが節電いただいた電力量を指します。

2. 本プロジェクトの内容

「ドコモでんき節電プロジェクト第3弾」にお申込みいただいたドコモでんきの需給契約者であるお客さまが、当社からの日々の節電チャレンジのご案内に対しエントリーをいただいた場合、エントリーいただいた当該節電チャレンジ対象日の節電量に応じて d ポイントの進呈を受けることができます。

3. 本プロジェクトの期間

（1）本プロジェクトの実施期間は、2023年7月10日（月）から2023年12月31日（日）までとします。

（2）本プロジェクトに係るお客さまへの d ポイントの進呈は、2023年8月1日（火）から2024年1月31日（水）までの期間に行うこととし、d ポイントの進呈時期の詳細は「6. ポイント進呈時期」で定めるものとします。なお、進呈時期は変更となる場合がございます。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本プロジェクトを適用します。

(1) 「ドコモでんき節電プロジェクト第3弾」にお申込みいただき、特典の進呈条件をすべて満たしていること。

(2) 本プロジェクトのお申込み時点からポイント進呈時点までの間、ドコモでんきの需給契約を契約していること。

(3) 本プロジェクトのお申込み時点で、ドコモでんきの供給が開始されていること。

(4) ドコモでんきの需給契約者さまがdポイントクラブ会員であること。

(5) お客さまの需要場所に通信機能を有したスマートメーターが設置されていること。

5. 本プロジェクトに関するポイントの進呈について

(1) 本プロジェクトでは、(2)に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。標準的な使用量は、平日、土日のどちらにおいても、小数点以下第三位を切り上げ、小数点以下第二位までの数値で節電量の計算を行います。節電量の計算は、30分値を1単位として、1単位ごとに行い、節電チャレンジの対象時間帯ごとに合計し、小数点以下第2位までの数値で算定します。なお、標準的な30分値の使用量より、節電チャレンジ対象時間帯の30分値の使用量が多い場合は、節電量を0kWhとして取扱います。

(2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を参照し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和2年6月1日最終改定）および当社が定める方法により算定します。平日の場合は、直近5日間のうち節電チャレンジ対象日の対象時間帯における使用量の多い4日間の平均使用量、土日祝日の場合は、直近3日間のうち節電チャレンジ対象日の対象時間帯における使用量の多い2日間の平均使用量となります（平日の場合は直近5日間において、土日祝日の場合は直近3日間において、節電チャレンジ対象日の対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、節電チャレンジ対象日から最も遠い1日を除き、平日の場合は4日間、土日祝日の場合は2日間で計算します）。ただし、次に該当する日を除いて、平日の場合は5日間、土日祝日の場合は3日間となるよう、節電チャレンジ対象日から過去30日以内（平日および土日祝日）で更に日を遡り、直近日を設定します。

(a) 平日の標準的な使用量を算定する場合

土日祝日、過去の節電チャレンジ対象日および直近5日間（土日祝日および節電チャレンジ対象日を除く）の節電チャレンジ対象日の対象時間帯を30分ごとに1単位とし、当該1単位における直近5日間の使用量の総平均値と比較して、(6)に定める節電チャレンジの対象時間帯における当該1単位の使用量が25%未満の日

(b) 土日祝日の標準的な使用量を算定する場合

平日、過去の節電チャレンジ対象日および直近3日間（平日および節電チャレンジ対象日を除く）の節電チャレンジ対象日の対象時間帯を30分ごとに1単位とし、当該1単位における直近3日間の使用量の総平均値と比較して、(6)に定める節電チャレンジの対象時間帯における当該1単位の使用量が25%未満の日

(3) 平日の直近の日数が4日間(土日祝日の場合は2日間)しか設定できなかった場合、当該4日間(土日祝日の場合は2日間)で計算いたします。さらに平日の直近の日数が4日間(土日祝日の場合は2日間)に満たない場合は、4日間(土日祝日の場合は2日間)となるよう節電チャレンジ対象日から過去30日以内の節電チャレンジ対象日のうち、対象時間帯の平均使用量が最も大きい日から対象に設定し計算いたします。

(4) 本プロジェクトでは、需要場所に設置されたスマートメーターから送られる30分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は節電チャレンジ対象日の節電量の算定およびポイント進呈の対象外です。(2)に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、節電チャレンジ対象日の節電量の算定およびポイント進呈の対象外になる場合があります。

(5) 当社は、当社が任意に設定する節電チャレンジ対象日のうち、お客さまにエントリーいただいた節電チャレンジ対象日の対象時間帯の節電量に応じて進呈するポイント数を算定します。節電量0.2kWhあたり、dポイント1ポイントを進呈します。

(6) 当社は、(4)に基づき算定したdポイントについて、当該対象日が属する月のdポイントを合計し、原則当該対象日が属する月の翌月末日までに進呈いたします。なお、dポイント進呈の最小単位は1ポイントとし、端数は切り捨てとなります。(対象日が属する月に算定されたdポイントを合計し1ポイント未満となった場合、dポイントの進呈は行われません。)

(7) 節電チャレンジ対象日および対象時間帯は原則当該対象日前日に、ドコモでんきサイトマイページを通じてお知らせいたします。

(8) 節電チャレンジ対象日における節電量等の情報は、原則当該対象日から2週間以内に、ドコモでんきサイトマイページを通じてお知らせいたします。

(9) 本プロジェクト期間中に獲得したdポイントは、ドコモでんきサイトマイページ等を通じてお知らせいたします。なお、本プロジェクトの途中または終了後にドコモでんきの需給契約を解約された場合、節電チャレンジ対象日における節電量等の情報は、ドコモでんきサイトマイページを通じて確認することができません。

(10) 東京電力エリアのドコモでんきの需給契約者さまは、2023年7月10日(月)から2023年8月31日(木)までの節電チャレンジにおいて、節電量0.1kWhあたり、dポイント1ポイントを進呈します。

(11) 東京都のドコモでんきの需給契約者さまは、東京都が実施する「家庭の節電マネジメント(デマンドレスポンス)事業」に基づき、2023年7月10日(月)から2023年10月31日(火)までの本プロジェクトでの節電チャレンジにおいて、5日以上節電を達成した場合、Basicプランご契約者さまは1,000ポイント、Greenプランご契約者さまは2,000ポイントのdポイントを進呈します。

※(11)の「期間及び内容」について変更があった場合は、ドコモでんきサイトでお知らせし、当該の最新のお知らせに記載の「期間及び内容」に準じるものとします。

(12) 進呈される d ポイントは期間・用途限定 d ポイントとなり、ポイント進呈日から 3 か月間ご利用可能です。

6. ポイント進呈時期

本プロジェクトに係るお客さまへの d ポイントの進呈は、2023 年 8 月 1 日（火）から 2024 年 1 月 31 日（水）までの期間に、節電チャレンジ対象日に応じて以下のとおり分割して進呈いたします。

(1) 2023 年 7 月 31 日（月）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント

2023 年 8 月 31 日（木）まで

(2) 2023 年 8 月 31 日（木）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント

2023 年 9 月 30 日（土）まで

(3) 2023 年 9 月 30 日（土）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント
2023 年 10 月 31 日（火）まで

(4) 2023 年 10 月 31 日（火）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント

2023 年 11 月 30 日（木）まで

(5) 2023 年 11 月 30 日（木）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント

2023 年 12 月 31 日（日）まで

(6) 2023 年 12 月 31 日（日）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント

2024 年 1 月 31 日（水）まで

(7) 東京都が実施する「家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業」に基づく東京都のドコモでんきの需給契約者さま限定のポイント進呈は、2023 年 11 月 30 日（木）頃までに進呈を予定しております。

7. 注意事項

(1) 本プロジェクトは、お申込み時点で当社との間でドコモでんきの需給契約が成立し、電気の供給が開始されているお客さまのみが対象となります。

(2) 本プロジェクト期間中に、需給契約の解約がなされた場合、解約日以降でのポイント進呈は行われません。

(3) 本プロジェクトにお申込み後、需給契約を解除し、その後需給契約を再契約された場合、再度本プロジェクトへお申込みする必要がございます。

(4) 本プロジェクトにお申込みした時点で、「ドコモでんき契約者限定お得情報メール」の受信を承諾したものとします。

(5) 本プロジェクトにお申込み後、「ドコモでんき契約者限定お得情報メール受信設定」の受信停止を設定した場合、本プロジェクトに係るご案内メールも届かなくなります。本プロジェクトのご案内メールのみの配信停止はできませんので、本プロジェクトのご案内メールの配信停止をご希望の場合は「ドコモでんき契約者限定お得情報メール受信設定」の停止設定をお願いします。

(6) 本プロジェクトへのお申込み及び節電チャレンジへのエントリーのキャンセルは受け付けておりません。

(7) 進呈されるポイントについては、当社が需給契約エリア等のご契約さま情報を基に判別した特典を適応し、特典内容に準じた d ポイントを進呈いたします。なお、東京電力エリア限定特典、東京都のドコモでんきの需要家さま限定特典については、ポイント付与進呈手続き時点で該当エリアにてドコモでんきの需給契約を契約している必要がございます。

(8) 本プロジェクトへのお申込みにおいて、適応される特典をご選択いただくことはできません。

(9) 本プロジェクト期間中に用いる 30 分値の電力量は、一般送配電事業者から連携される 30 分電力量を用います。30 分電力量は後日訂正されることがございますが、原則、本プロジェクトでは遡っての訂正はいたしません。

(10) 節電チャレンジへのご参加には、節電チャレンジ対象日の 2 日前以前に「ドコモでんき節電プロジェクト第 3 弾」にお申込みいただき、ポイント進呈条件をすべて満たしている必要がございます。

(11) 本プロジェクトは予告なく変更または終了する場合がございます。当社は、本規約を変更する場合、事前に、本規約を変更する旨および変更後の本規約内容を、当社が適当と認める方法によって、お客様に告知します。なお、本規約変更後に、お客様が本サービスをご利用になられた場合は、お客さまは変更後の本規約に同意されたものとみなします。当該変更後の本プロジェクトの利用条件は、変更後の本規約によるものとします。

(12) 当社は、本プロジェクトに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。なお、本プロジェクトは、お客さまが自らの判断に基づき電気の需給調整を行っていただくものであり、お客さまによる電気の需給調整の結果について、当社は一切の責任を負いません。

(13) 本プロジェクトにおける節電については、日常生活に支障のない範囲での実施をお願いします。

(14) ドコモでんきの需給契約と対になる回線契約またはキャリアフリー d アカウントにポイント進呈となります。

(15) ポイント進呈前に d ポイントクラブを退会した場合、ポイント進呈の対象外となります。

(16) 本プロジェクトへの参加、通知、結果の確認やお問い合わせなどに関する通信料

および接続料はお客様の負担となります。

(17) 本プロジェクト期間中または終了後に、同様又は類似のプログラムを行う場合があります。

以上

2023年7月10日 制定